



2020年10月30日

ロシア経済の現状と展望

(新型コロナウイルス感染拡大の影響と見通し)

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 主任研究員
志波 和幸
kazuyuki_shiba@iima.or.jp

ロシアでの新型コロナウイルス感染者数は9月に入り再び勢いを増し、それによる経済活動の停滞及び同時期の原油安が同国の経済回復の重石になっている。

本稿では、まず同国の経済状況を確認したうえで、今後の経済見通し及びその下振れリスクについて説明する。

1. ロシアの新型コロナウイルス感染状況

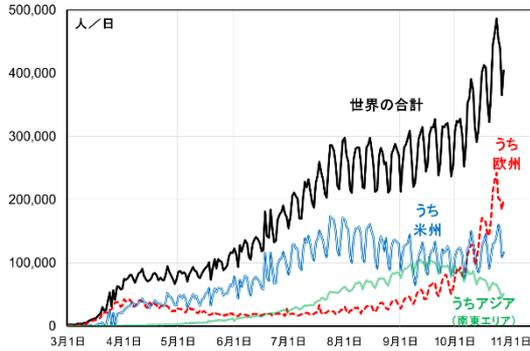
(1) 足元までの経緯：10月以降再び流行期に突入

10月18日に世界の新型コロナウイルスの累計感染者数は4,000万人を突破、1日当たりの新規感染者数は凡そ40万人と1ヵ月前までの水準(約30万人)から急増し、連日最多を更新する勢いにある。その主因は感染第2波が到来した欧州諸国での急増であり¹、同地域での新規感染者数は世界全体の半分を占めるようになり、10月下旬以降各国で非常事態宣言や夜間外出禁止の対象地域の拡大等でその抑止に躍起となっている(図表1)。ロシアも例外ではなく、同国の累計感染者は150万人²、1日当たりの新規感染者数は15,000人を突破した(図表3)。一方、1日当たりの死者数はこれまで300人前後にとどまっているが、既に感染者数が上位である欧州諸国を上回っているうえ、概して死者数は病床数を始めとする医療体制が限界を超えた時点で新規感染者数に遅行して急増する傾向にあるため、予断を許さない状況である(図表2、図表4)。

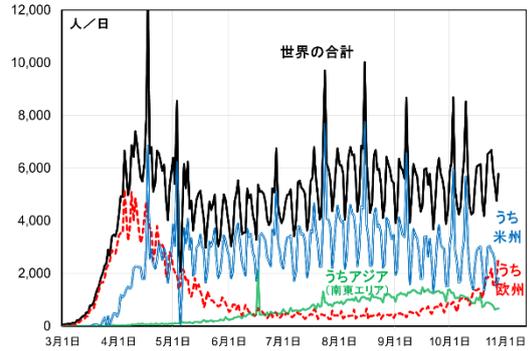
¹ 本稿では保健衛生上の観点から、ロシアを欧州に含めた。

² ロシアの累積感染者数は米国(約900万人)、インド(約800万人)、ブラジル(約540万人)に次ぐ世界第4位の規模となっている。また、1日当たり新規感染者数も世界第7位の多さである。(WHO、2020年10月26日時点)

図表 1：1 日当たりの新規感染者数（世界）³ 図表 2：1 日当たりの死者数（世界）

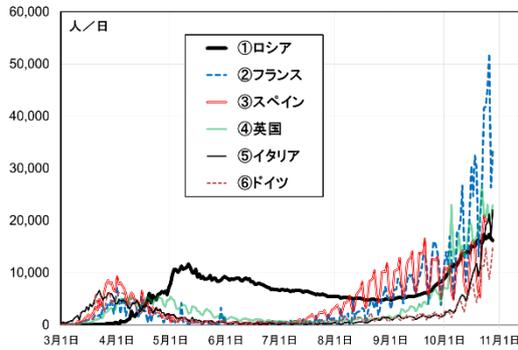


(出典) 世界保健機関 (WHO)



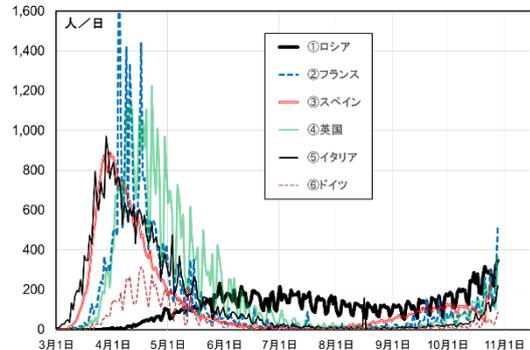
(出典) 世界保健機関 (WHO)

図表 3：1 日当たりの新規感染者数（欧州）



(出典) 世界保健機関 (WHO)

図表 4：1 日当たりの死者数（欧州）



(出典) 世界保健機関 (WHO)

足元までの同国の感染拡大経緯を確認すると、まず 2020 年 1 月 31 日に国内最初の新型コロナウイルス感染者（中国人留学生の 2 名）が確認された。その後、各国からの帰国者を通じた感染が国内に拡散・拡大し、感染者数／死者数ともに急増した。ロシア政府は新型コロナウイルス対策のために様々な方策をとってきたが、その後も感染者の増加を抑えることができず、4 月 8 日以降は毎日 1,000 人以上の新たな感染者が確認され、4 月 30 日には感染者総数は 10 万人を超えた。その後夏にかけて新規感染者数は低下傾向にあったものの、気温が下がるにつれ感染が再拡大している。

(2) 活動制限：3 月が最厳格期、夏に解除・緩和

ロシア政府は 1 月末の国内感染者発見を受け矢継ぎ早に対策を講じてきた。当初の主たる措置は国境管理厳格化（入国者からの感染拡散防止）であったが、やがて国内感染者数／死者数が増加すると国内居住者に対する行動の制限にシフトした。

³ 図表 1～図表 4 は、2020 年 10 月 28 日までのデータを反映

図表 5：新型コロナウイルスで講じた政府の主な対策一覧

日付	政府による各種措置			
	① 国境の制限・閉鎖措置	② 入国者・帰国者の 隔離・経過観察措置	③ 特定物資の 輸出規制措置	④ 国民の活動制限措置
1月31日	国内で最初の新型コロナ感染者を確認			
1月31日	「モスクワ／北京」間の直通鉄道の運行を中止			
2月1日	中国との旅客便の運航を中止			
2月1日	中国人旅行者のビザ免除措置を停止			
2月5日		武漢市に軍輸送機を派遣し、駐在ロシア人(希望者のみ)帰国後、経過観察		
2月28日	イラン人への通常ビザとトランジットビザの発給を停止			
3月4日			医療用物資の国外持ち出しを原則禁止	
3月5日		【モスクワ市】感染拡大国からモスクワ市を訪れる全ての人に、14日間の隔離措置をとることを決定		
3月7日	イラン人の入国を禁止			
3月13日	イタリア人の入国を禁止			
3月16日	EU加盟国、ノルウェー、スイスの航空便を制限			【モスクワ市】大規模イベントの開催を禁止
3月18日	外国人の入国を原則禁止(5/1まで)			
3月20日	米国、英国、UAEの航空便を制限			
3月23日				全国の学校を一斉休校(～4/12)
3月25日	プーチン大統領が国民に対してメッセージを発信			
3月26日	国内初の死者を確認			
3月26日				【モスクワ市】65歳以上の高齢者及び基礎疾患のある者の外出を原則禁止(～4/14)
3月28日				国民に自宅待機を求める(～4/5まで、後に4/30まで延長) レストランやバーなどを閉鎖(～4/5まで)
3月30日	国境を閉鎖			リゾート地の宿泊施設に観光客を受け入れることを禁止(～6/1まで) 【モスクワ市】全市民に対し原則外出禁止を発令(6/9以降段階的に緩和・解除)
3月31日	1日の新規感染者数が初めて500名以上			
4月1日			小麦などの穀物輸出を制限	
4月29日	1日の死者数が初めて100名以上			
4月30日	累積感染者数が10万人を突破 / 死者数が1,000人を突破			
5月11日	1日の新規感染者数が11,656名(第1波のピーク)			
6月11日	累積感染者数が50万人を突破			
7月4日	死者数が10,000人を突破			
9月1日	累積感染者数が100万人を突破			
9月25日	死者数が20,000人を突破			
10月1日				【モスクワ市】企業に課す在宅勤務のルールを強化。在宅勤務者に関する情報を週1回の頻度で市宛て報告を義務化。
10月9日	1日の新規感染者数が12,126名(第1波のピークを超える)			
10月25日	累積感染者数が150万人を突破			
10月27日				【沿海地方政府(ウラジオストク等)】飲食店に対し営業時間の制限を指示

(出典) 各種資料より筆者作成

また、3月25日にプーチン大統領は全国民に向けメッセージを発し、新型コロナの影響で経済的に困窮した人への支援（失業手当の引き上げ、子供のいる家庭に追加給付、中小企業の納税猶予、等）に加え、3月28日から4月5日（のちに4月30日に延長）までを国家が賃金を保証する有給の「非労働週間」とする代わりに国民に対して自宅待機を求めた。

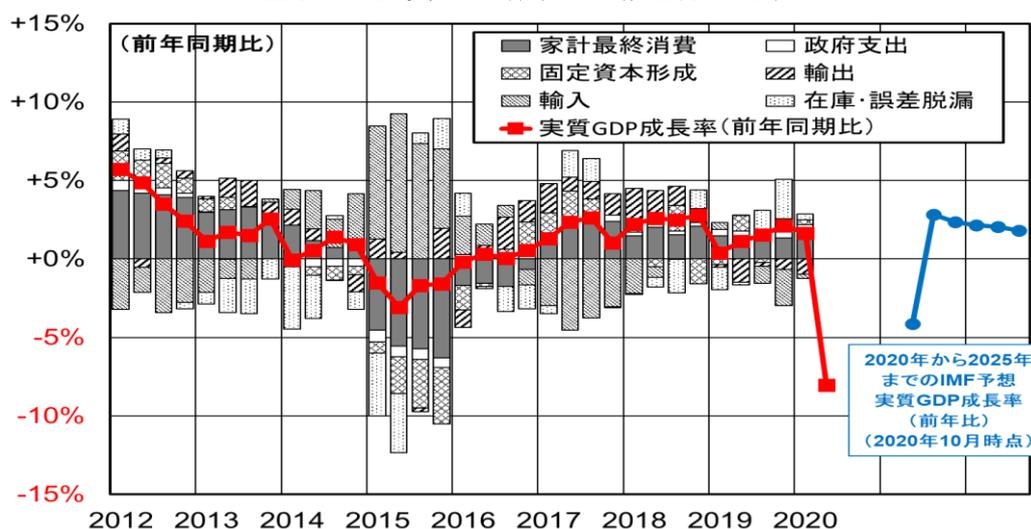
これらの一連の施策等が奏功し夏にかけて感染者数は低下傾向になったが、秋に入り欧州での「第2波」が深刻化するに連れ、まずは地方政府独自の活動制限措置が発令されている。

2. コロナ禍におけるロシア経済の現状と見通し

(1) 足元の経済情勢 ～ 実質 GDP 成長率は 4 年ぶりのマイナスへ

ここ数年のロシア経済は、安定した個人消費及び世界経済の好調に伴う石油需要（輸出）の増加に牽引され、実質 GDP 成長率は年率+2%前後で推移してきた。しかし2020年4-6月期は新型コロナ感染抑止のためのロックダウン（都市封鎖）により生産活動は内需ともに激減し、成長率は前期（同+1.6%）から大幅なマイナス成長に転じた（図表6）。なお、四半期ベースでのマイナス成長は2016年1-3月期以来4年ぶりのことである。

図表6：実質 GDP 成長率（需要項目別）



(出典) Russian Federal State Statistics Service / IMF (WEO)

需要別の4-6月期のデータは現時点で公表されていないが、先行発表された産業分類別の伸び率を見ると、4-6月期は多くの産業で大幅マイナスとなった。特に「採鉱・採石業」の前年同月比▲50.4%、「製造業」の同▲13.6%に加え、卸売・小売業（同▲15.0%）、

運輸・保管サービス（同▲18.5%）、飲食・居住サービス（同▲56.2%）、文化・芸術サービス（同▲28.0%）とサービス産業の落ち込みが激しいことが確認された。これにより、3月下旬以降の同国の厳しい封じ込め政策（非労働日の設定）により多くの産業が活動休止を余儀なくされ、特に対面サービス産業への影響が大きかったことが分かる。

(2) 労働市場 ～ コロナ禍で失業率が急上昇する一方、賃金上昇が継続

こうしたなか、労働環境は急速に悪化した。リーマンショック直後の 2009 年以降低下が続き 2019 年 8 月（4.3%）には 21 世紀の最低水準をつけた失業率は、今年 4 月に 1%ポイント以上悪化。2020 年 9 月には 6.3%と 2016 年初の水準に戻った（図表 7）。

一方で、名目賃金の上昇が引き続きインフレ率（後述）を上回っており、実質賃金は前年同月比プラスを維持している。失業率上昇と相反するその上昇は最低賃金の引き上げに起因する（図表 8）。ロシア全体の最低賃金は同国連邦法（82-FZ of 19.06.2000）で規定されており、貧困対策の一貫として定期的に引き上げられてきた。最近では、2019 年 9 月の連邦法改正により 2020 年 1 月から最低賃金が「月額 11,280 ルーブル（約 182 ドル）」から「同 12,130 ルーブル（約 196 ドル）」と約 7.5%引き上げられた⁴。これにより、最低賃金は 2001 年初め（200 ルーブル）からのべ 19 回の引き上げにより 60.7 倍上昇した。

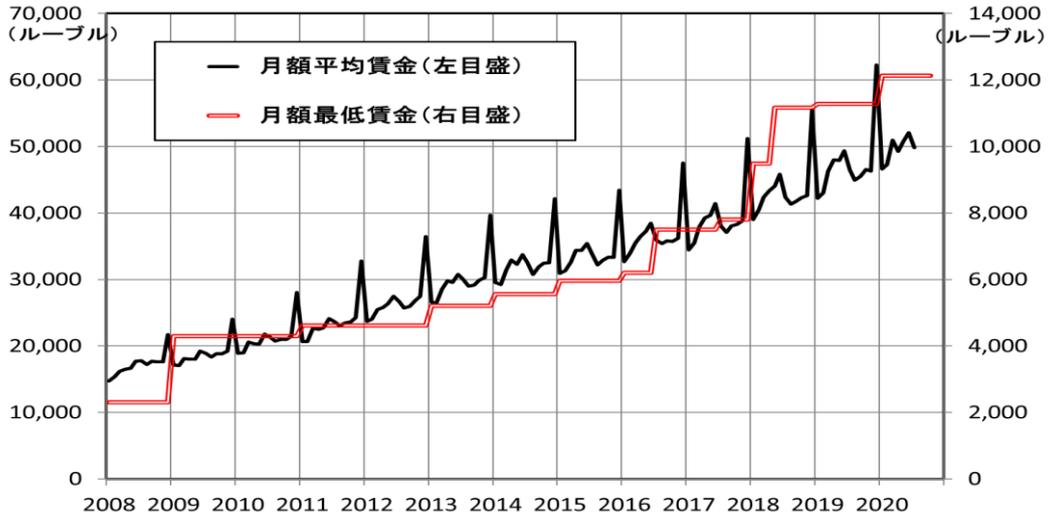
図表 7：実質賃金／実質売上／失業率



(出典) Russian Federal State Statistics Service (消費者物価 (CPI) で実質化) / ロシア中央銀行

⁴ ドル建ての数値は、2019 年末の 1 ドル=61.91 ルーブルで換算。

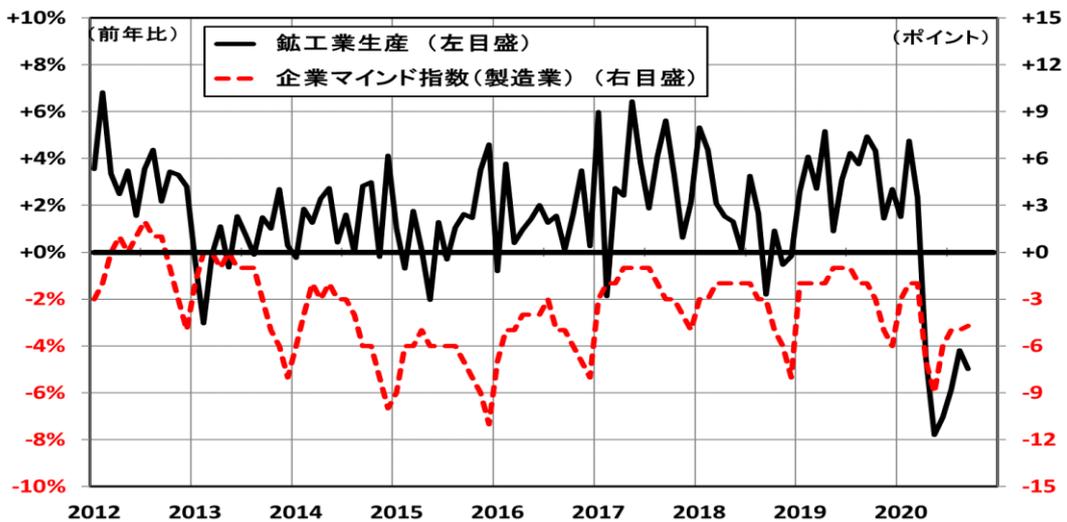
図表 8：平均賃金／最低賃金



(出典) Ministry of Economic Development of the Russian Federation

このような賃金上昇（特に 2018 年の 2 回に亘る大幅増）を受け、実質小売売上高は 2017 年初めから新型コロナ禍によるロックダウンが本格化する直前の 2020 年 3 月まで前年比プラスで推移した。その後 4 月と 5 月は前年同月比▲20%前後に急落したものの、経済活動制限の順次緩和を受け直近では同▲2%まで戻している。しかし、昨今の同国内のコロナ感染者の急増を見るにその回復は一時的なもので、今後の数値は再びマイナス幅が拡大する可能性が高い。

図表 9：鉱工業生産と企業マインド



(出典) Russian Federal State Statistics Service

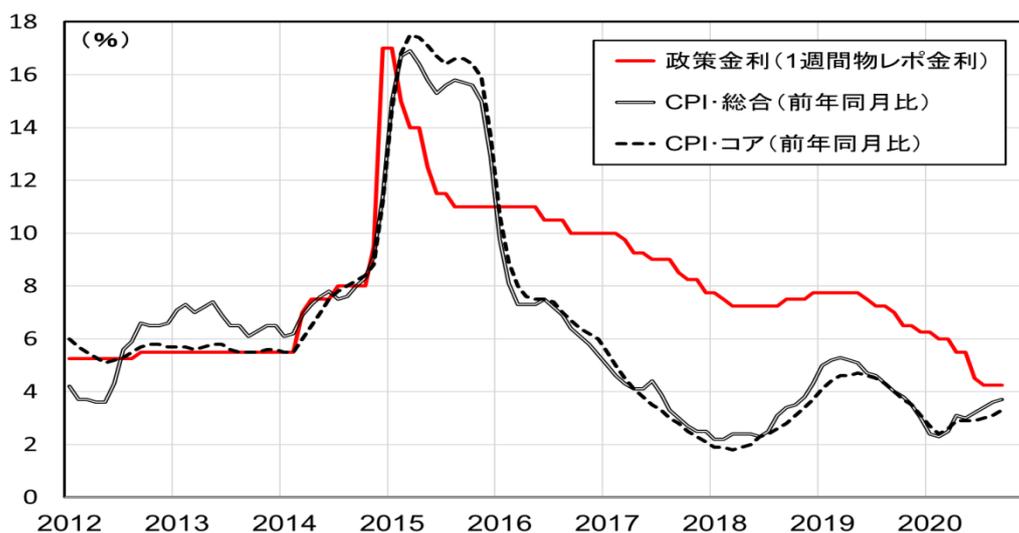
その動向を先取りしているかの如く、供給サイドの回復は鈍い。鉱工業生産は 5 月の前年同月比▲7.8%にボトムをつけたように見える一方、直近 2 ヶ月は同▲5%前後と回復が停滞している。加えて、全ての産業の基幹であり景気動向に比較的左右されない

「電気・ガス・蒸気・空調供給業」のそれがここ数か月同▲4%前後で推移している。そして、企業活動の先行指標と言われる企業マインド指数（製造業）も、毎年概ねピークをつける年央の絶対値としては2015年以来の低水準に留まる（図表9）。

(3) 物価・金利・為替 ～ インフレ率は中銀目標以下で推移。ルーブル相場は原油価格下落と経済制裁強化懸念から最安値を伺う展開。

消費者物価をみると、通貨安による輸入物価やインフレ期待の高まりの抑制のため2018年9月から12月に利上げを実施したことが奏功し、インフレ率（総合）は2019年3月の前年同月比+5.3%をピークに下落した。その後、通貨ルーブル相場下落（後述）による輸入食料品を始めとする消費者物価の押し上げ効果で、2020年9月には3.7%まで上昇し、政府のインフレ目標（4%）に近づいている。これに対しロシア中央銀行は、海外からの新たな経済制裁リスクが高まるなか緩和サイクルを一時的に停止していたが、状況が当初の中央銀行の予想（年末のインフレ率は3.7%～4.0%）の範囲内であるのであれば同国経済下支えのための追加利下げの必要性を検討するとの声明を出した。

図表10：インフレ率／政策金利

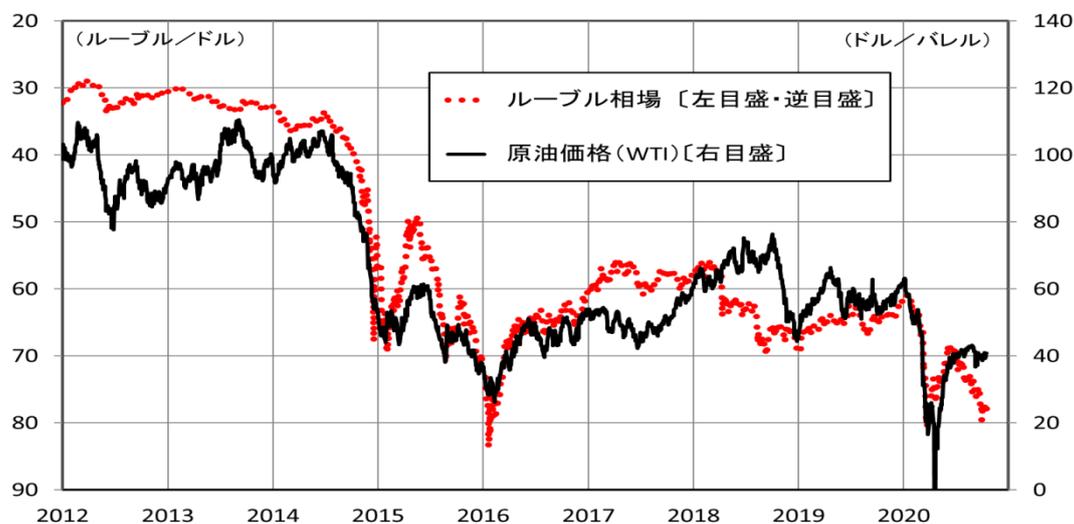


(出典) Russian Federal State Statistics Service / ロシア中央銀行

ルーブルの対ドル相場については、2014年11月の変動相場制移行後、ロシアの主要輸出品目である原油価格動向との相関がみられる（図表11）。2019年は1ドル=60ルーブル代で安定推移していたが、2020年に入るとコロナ禍による原油需要の低迷とともに為替も下落。加えて9月以降は、ロシアの野党指導者の毒殺未遂事件に政府高官が関与していた疑いや、欧米が制裁措置を下したベラルーシに対してロシアが支援を継続していることで、対ロシア制裁のリスクが意識され、ルーブルは2016年初の安値を伺う展開と

なっている。

図表11：原油価格と為替相場

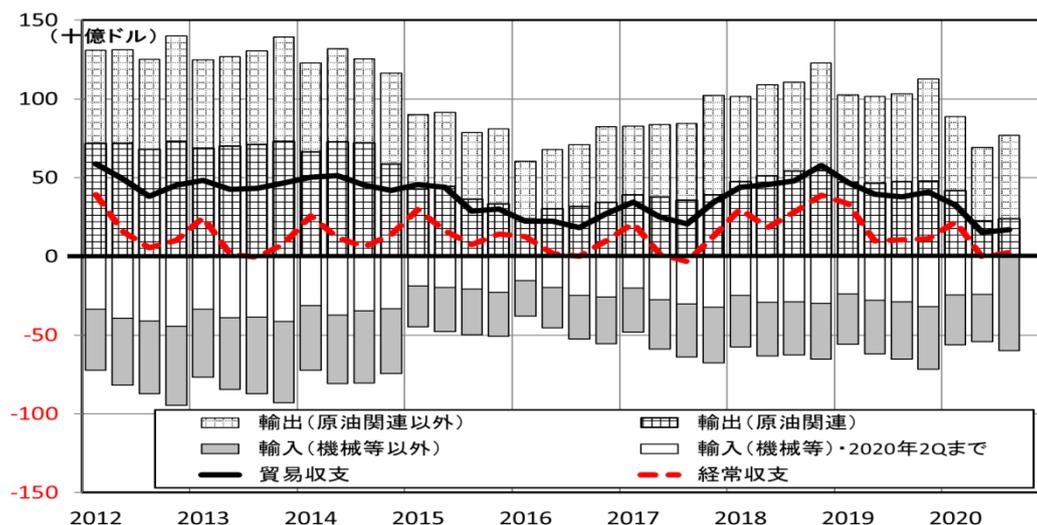


(出典) Thomson Reuter Datastream/ロシア中央銀行

(4) 経常収支・財政収支 ～ 原油価格低下及び輸出量減少により輸出・税収が減少

経常収支は、2018年第4四半期に約7年ぶりの大幅な黒字となって以降、原油価格の下落に伴い黒字幅が減少し、2020年第2四半期・第3四半期と2期連続して収支はほぼ均衡した（図表12）。

図表12：貿易収支/経常収支



(出典) Russian Federal State Statistics Service/ロシア中央銀行

なお、ウクライナ騒乱に伴う欧米の経済制裁を受け、2015年を境にEU向け輸出が減少し、今でも最も大きな貿易パートナーではあるがその輸出総額に占めるEU向けの

シェアは制裁前の 50%台前半から制裁後は 40%台半ばに低下している。一方、中国向けが 2020 年（1-7 月）は 15%に上昇し、CIS（旧ソヴィエト連邦で構成される国家）に代わって第 2 位の貿易相手国・地域となっている（図表 13）。

図表13：輸出の国・地域別内訳とそのシェア

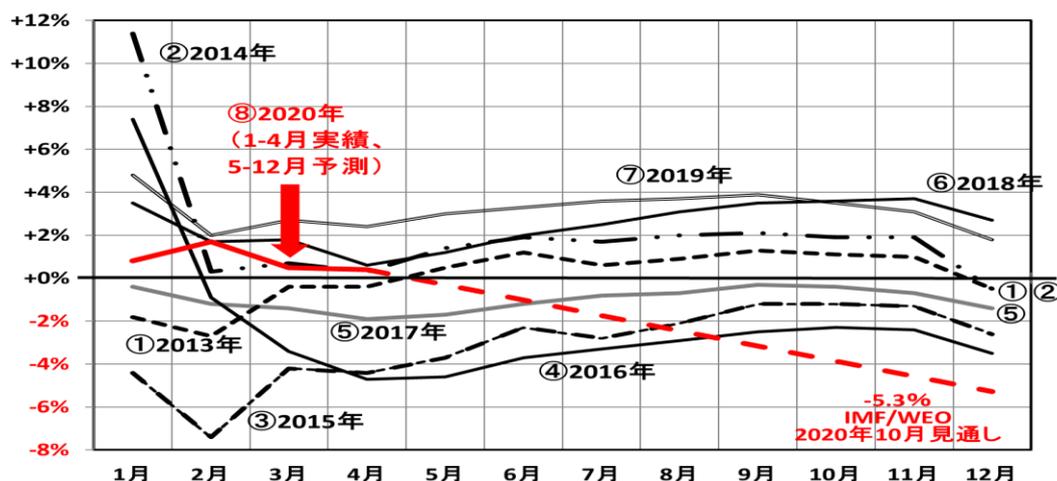
（上段：十億ドル／下段：輸出総額に占める割合）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年 (1月-7月)
EU諸国	277.1 52.8%	283.4 53.8%	259.1 52.0%	165.6 48.2%	130.7 45.7%	159.7 44.6%	205.1 45.6%	189.2 44.7%	76.6 41.6%
CIS	79.2 15.1%	73.9 14.0%	64.0 12.9%	45.0 13.1%	37.8 13.2%	48.1 13.5%	54.9 12.2%	53.4 12.6%	24.9 13.5%
中国	35.8 6.8%	35.6 6.8%	37.5 7.5%	28.6 8.3%	28.0 9.8%	38.9 10.9%	56.0 12.5%	56.8 13.4%	27.6 15.0%
トルコ	27.4 5.2%	25.5 4.8%	25.0 5.0%	19.3 5.6%	13.6 4.8%	18.7 5.2%	21.3 4.7%	21.1 5.0%	8.7 4.7%
米国	12.9 2.5%	11.1 2.1%	10.6 2.1%	9.5 2.8%	9.3 3.2%	10.6 3.0%	12.5 2.8%	13.0 3.1%	6.1 3.3%
日本	15.5 3.0%	19.7 3.7%	19.9 4.0%	14.5 4.2%	9.4 3.3%	10.4 2.9%	12.4 2.8%	11.4 2.7%	5.6 3.0%
輸出総額	524.7	527.3	497.8	343.5	285.8	357.8	449.6	422.8	184.2

（出典） Russian Federal Customs Service、2020 年は 7 月までのデータ

財政に目を向けると、原油価格復調及び 2019 年らの VAT（付加価値税）引き上げに伴う歳入増加と、2017 年からの緊縮財政（最大の支出項目である社会保障費関連の予算削減と 2 番目に多い国防費の抑制）により、2018 年から 2 年連続で黒字化を達成した。2020 年の財政収支も黒字計上でスタートしたものの、新型コロナ禍による税収減が響き、IMF の最新の経済見通し⁵によると GDP 比▲5.3%と 2009 年以来の収支悪化となる見込みである。

図表 14：財政収支（名目 GDP 比）



（出典） Ministry of Finance / IMF

⁵ IMF “[World Economic Outlook \(Oct. 2020\)](#)” をご参照

外貨準備は、2014年の原油価格急落・欧米の経済制裁により急減したものの、2015年初以降は順調に積み上げが進み、現状 6,000 億ドル台回復を目指す動きとなっている（図表 15）。なお、政府は 2015 年 7 月を最後に為替介入は行っていない。

また、直近の対外債務残高は 4,612 億ドルと 2014 年第 2 四半期のピーク（7,328 億ドル）から約 37%減少し（図表 16）、対 GDP 比でも 36.9%と利息を含む返済が即時に滞るような水準ではない。加えて、その内、政府及び中央銀行等の通貨当局の対外債務は合計しても全体の約 16%と少ない。

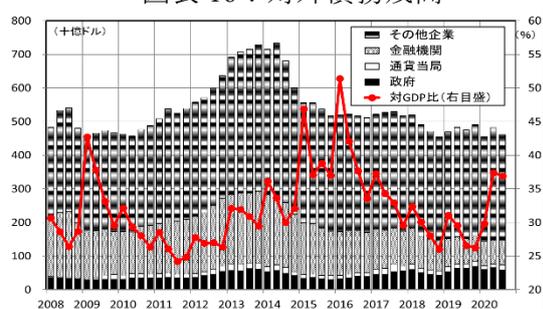
これらにより、現状のロシアの金融市場で 2014 年にみられた混乱が再発するリスクは低いと言えよう。実際、BRICS（ロシア、ブラジル、中国、南アフリカ、インド）の CDS（5 年物）の推移を見ると、2014 年の経済制裁や昨今の新型コロナ禍を機にロシアでは一時的に急騰した時期はあったが、その後は 100bp 台前半と危機前の水準で落ち着いている（図表 17）。

図表 15：外貨準備高



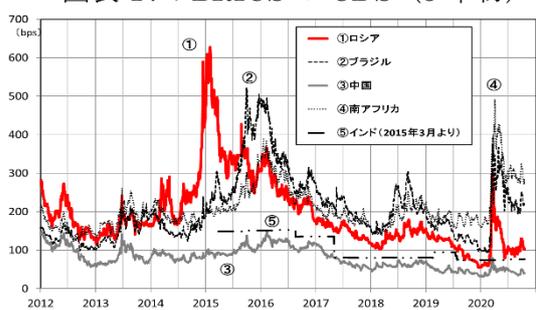
(出典) ロシア中央銀行

図表 16：対外債務残高



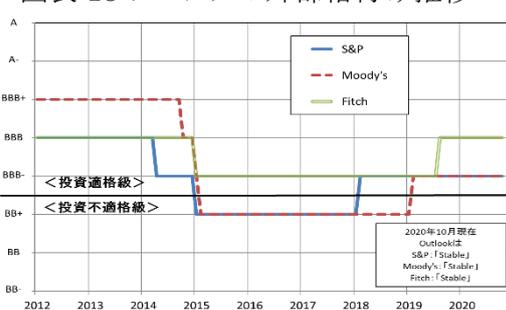
(出典) ロシア中央銀行

図表 17：BRICS の CDS（5 年物）



(出典) Thomson Reuter Datastream

図表 18：ロシアの外部格付け推移



(出典) 各種資料から筆者作成

こうしたなか、近年の政策対応で公的財政の底堅さが増したことを評価し、2019 年 2 月に大手格付機関の一つであるムーディーズが同国の信用格付けを投資適格級 (Baa3) に引き上げた。これにより、主要 3 格付機関すべてが約 4 年ぶりに「投資適格級」に復帰したのに加え、同年 8 月に同じく大手格付機関であるフィッチが更に 1 段階引き上げた（見通しは「ポジティブ（強含み）」から「安定的」に変更）。その後の新型コロナ禍により財政収支の悪化が予想されるも格付け会社からの見直し（下方修正）の話ははく、同国の投資環境は改善していることを示している。

3. 今後のロシア経済の見通し

(1) ベースライン・シナリオ ～ 2020年のマイナス成長をボトムに徐々に回復

IMFの基本シナリオ（ベースライン予測）は、新型コロナウイルスに伴う世界経済の停滞が2021年に入っても続くものの、ワクチン接種の広がりや治療法の改善とともに徐々に解消するということを前提にしている。それはロシアも例外ではなく、同国経済は2020年の4%近いマイナス成長から、2021年以降は2%台の緩やかな回復を続けるとの予測を提示している（図表19）。

図表19：IMF・世界銀行・ロシア中央銀行の予測

		2020年 (予想)	2021年 (予想)	2022年 (予想)
IMF World Economic Outlook 2020年10月版 (2020年4月版)	世界経済 実質GDP成長率	▲4.36% (▲3.03%)	+5.15% (+5.80%)	+4.19%
	ロシア経済 実質GDP成長率	▲4.12% (▲5.47%)	+2.82% (+3.50%)	+2.35%
	原油価格 1バレル当たり	41.69ドル (35.61ドル)	46.70ドル (37.87ドル)	48.09ドル
世界銀行 Global Economic Prospects 2020年6月版	世界経済 実質GDP成長率	▲5.2%	+4.2%	
	ロシア経済 実質GDP成長率	▲6%	+2.7%	
	原油価格 (※) 1バレル当たり	41.4ドル	43.8ドル	48.9ドル
ロシア中央銀行 2020年7月	ロシア経済 実質GDP成長率	▲4.5% ～ ▲5.5%	+3.5% ～ +4.5%	+2.5% ～ +3.5%
	原油価格 (ウラル原油) 1バレル当たり	38.0ドル	40.0ドル	45.0ドル

(出典) 各種資料より筆者作成

(※) 「Commodity Markets Outlook (Oct. 2020)」より

(2) 2つの下振れリスク

上記メインシナリオに対し、下振れリスクとして新型コロナ禍の想定以上の長期化による経済低迷のほか、①米国の増産による原油価格の急落、②欧米の経済制裁の継続、という2点が挙げられる。

① 米国の増産による原油価格の急落

2019年7月に石油輸出国機構（OPEC）は、ロシアなど非加盟の主要産油国と閣僚会合を開き、非加盟国を含む「OPEC プラス」の枠組みを常設にすることで合意した。OPEC とロシアなどの非加盟国は17年1月から協調減産を始めていたが、産油国の結束を強め価格を下支えするべく今般新たに組織を再構築した。それを推進したのはOPEC のサウジアラビアと非加盟国であるロシアの2大産油国であり、シェール・

オイルを増産して産油国としての存在感を高める米国に対抗し、原油価格への影響力の確保を目標としていることは明らかである。

OPEC プラスは、2019 年 7 月の当時の減産体制維持に加え、同年 12 月には 2020 年 1 月から更に日量約 50 万バレル減産することで合意。この円滑なる協調減産合意は 2019 年中の原油価格を 60 ドル/バレル前後に安定させる一因となった。そして、2020 年初からのコロナ禍での需要減退による原油価格急落を受け、4 月には更に減産を強化することで合意に達して以降は 40 ドル/バレル台で推移している。

図表 20：原油価格（WTI）



(出典) Thomson Reuter Datastream

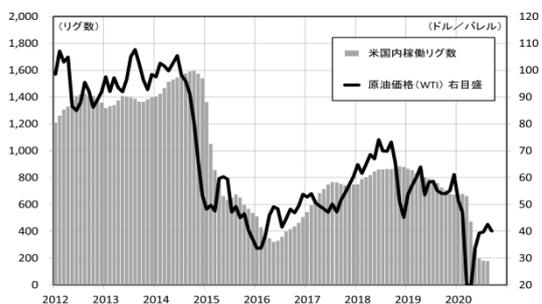
ただし、以下のように、OPEC プラスに参加していない米国をトリガーとして、原油価格の現水準での長期安定を目指すロシアの思惑通りに運ばないおそれがある点には注意が必要である。

- 1) シェール・オイル革命で世界最大の原油産出国となった米国が、その採算ラインといわれる「1 バレル=40～50 ドル」まで直近の原油価格が回復したことにより、今後その産油量を増やす環境が整いつつある。実際、稼働リグ数は原油価格の変動に数ヵ月程度遅行して増減する傾向があり、原油価格がボトムアウトした現況に併せ米国での産出量が増加する可能性が高い（図表 21）。
- 2) トランプ米大統領が、国内製油業を保護・奨励する方針を打ち出していること。特に来る 11 月 3 日の大統領選挙での再選に向けた動きの一環として、同国内の石油・ガス産業を保護する政策の決定・署名が相次いでいる⁶。
- 3) 米国エネルギー情報局（EIA）の最新の予測（2020 年 9 月）では、年初から続く

⁶ 7月にトランプ大統領は、原油輸送量拡大のためのパイプライン及び鉄道橋梁建設・拡張等4つのエネルギー関連プロジェクトに関する許可書への署名を行った。また、8月にはアラスカ州の北極圏国立野生生物保護区（ANWR）で石油・天然ガス採掘を認める最終的な計画をまとめた。

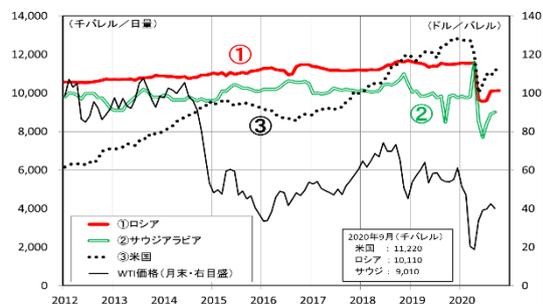
供給過多の状況は原油産出量の絞り込みにより年末には解消するとの見通しをたてている。しかし、それは需要サイドの回復を前提としている（図表 23）。

図表 21：米国内稼働リグ数



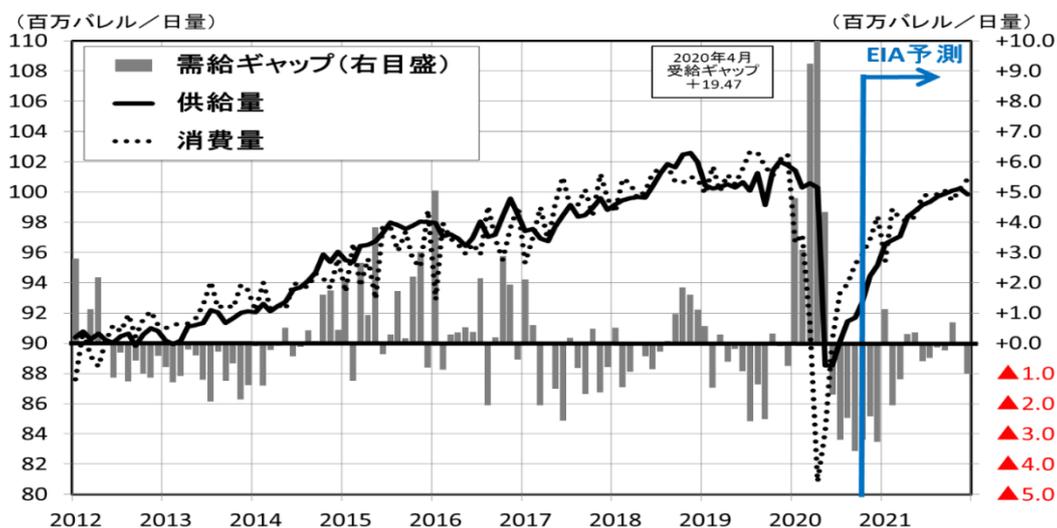
(出典) EIA

図表 22：主要 3 カ国の原油産出量



(出典) EIA

図表 23：世界全体の原油供給／消費量



(出典) EIA

② 欧米の経済制裁の継続

2014 年のウクライナ騒乱を機に導入された欧米諸国の経済制裁は、その後発生したロシアを発端とする様々なイベントに順じ延長・強化されてきた。

当初、制裁分野が狭くその効果は十分ではなかったと言われてきたが、制裁解除の見通しが立たないなか、むしろ制裁対象者・企業の拡大、禁輸対象商品の増加、制裁違反対象者・企業を「全世界」に拡大する等の一連の強化措置により、徐々にその効果が表れる可能性が高い。

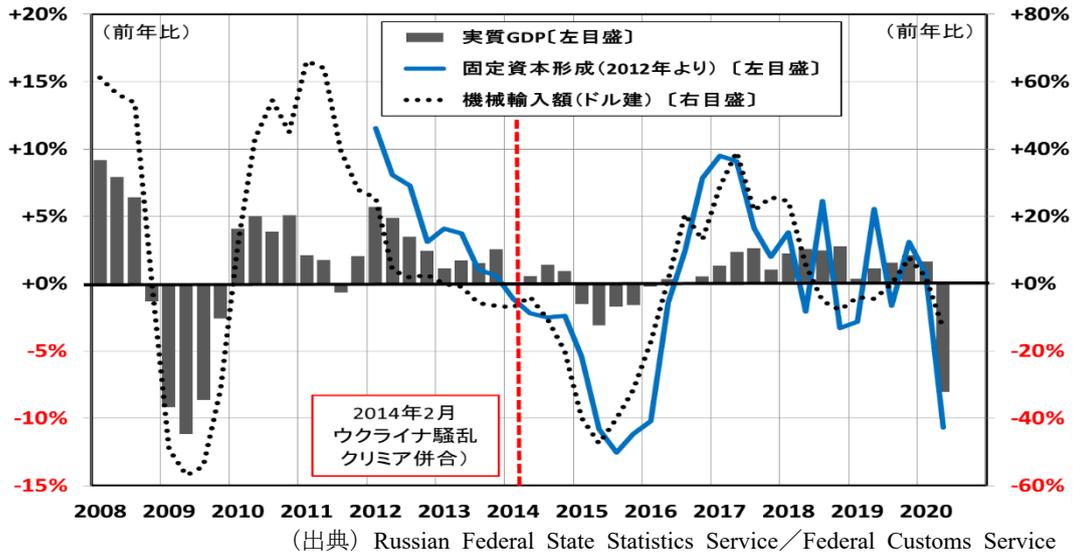
図表 24：欧米諸国の経済制裁の概要（2014年以降）

欧州	米国	制裁開始時期	制裁(含む解除)概要
		2014年2月	ロシアが、クリミア併合及びウクライナ東部に介入
*	*	2014年3月	ロシア政府・財界要人の入国禁止・対外資産の凍結 (以降、順次対象者・法人を拡大)
*	*	2014年7月	ロシア政府系金融機関による資金調達禁止 (以降、順次対象金融機関を拡大)
		2014年7月	ウクライナ東部の上空を飛行中の旅客機を、ロシア軍が撃墜
*	*	2014年7月	石油開発技術に関する「製品等」の提供禁止
*		2014年7月	軍事転用可能な製品・技術の提供禁止
*	*	2014年9月	石油開発技術に関する「役務等」の提供禁止
	*	2014年12月	『ウクライナ自由支援法』を制定(オバマ大統領(当時)署名)
*		2014年12月	クリミアへの外国投資、不動産売買の禁止及び全般的禁輸措置
		2015年9月	ロシアが、シリア内戦に介入開始
	*	2017年7月	財務省はExxonMobil社が対ロ制裁違反をしたと断定。罰金2百万ドルを課す。 →その後係争。2019年12月に裁判所が「制裁課金は無効」との判決を下す。
	*	2017年8月	『制裁による米国敵性国家対抗法』を制定(トランプ大統領署名) →発動済の制裁の多くを強化
		2018年3月	英国で、ロシア人元諜報機関員の(神経剤による)暗殺未遂事件が発生
	*	2018年8月	2018年3月の事件を受けた新たな制裁(第1弾) (軍事転用可能なモノの輸出禁止/化学・生物兵器の即時利用禁止、等)
	*	2019年1月	OFAC(米国財務省外国資産管理室)が一部企業の制裁を解除。
	*	2019年4月	財務省はHaverly Systems社が対ロ制裁違反をしたと断定。調停の末、 罰金7.5万ドルを課す。
	*	2019年8月	2018年3月の事件を受けた新たな制裁(第2弾) (世界銀行・IMFによるロシアへの金融支援に反対/物品・技術の輸出ライセンスの強化、等)
		2020年8月	ベラルーシ現政権に対する抗議デモ発生。 (ベラルーシ大統領はロシアに支援を要請)
	*	2020年10月	ベラルーシ政府高官8人に対する経済制裁を発動
	*	2020年10月	各国の政府機関や企業、団体にサイバー攻撃を繰り返していたとして、 ロシアの情報機関の男6人を起訴

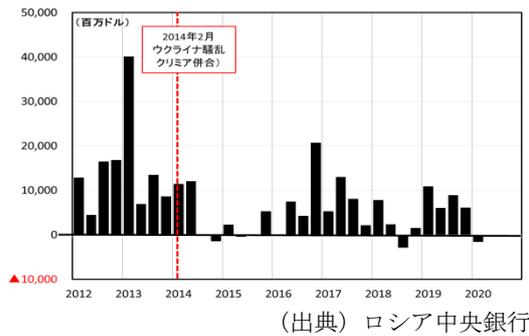
(出典) 各種資料より筆者作成

特に、ロシア国内の設備投資に対する影響が大きい。もともと同国のインフラは慢性的に不足しており、景気回復・拡大局面においては海外からの機械輸入が増加して設備投資が拡大する傾向にある(図表 25)。しかし、設備稼働率が高水準で推移しているにもかかわらず、今次の景気回復及び維持局面では欧米による長年の経済制裁が続き、ロシア宛て直接投資が鈍いことも一因となり、設備投資が盛り上がり欠けている(図表 26、図表 27)。加えて、新型コロナ禍による経済活動の停滞が設備投資意欲の減退に追い打ちをかけている。

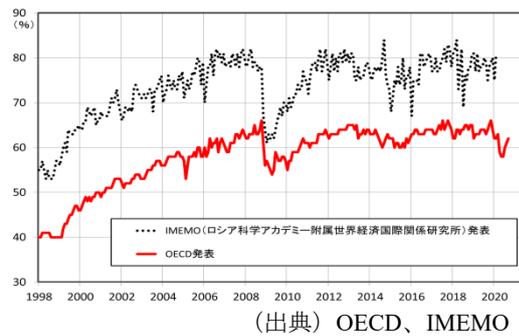
図表 25：固定資産形成／機械輸入額



図表 26：外国直接投資額（ネット）



図表 27：設備稼働率



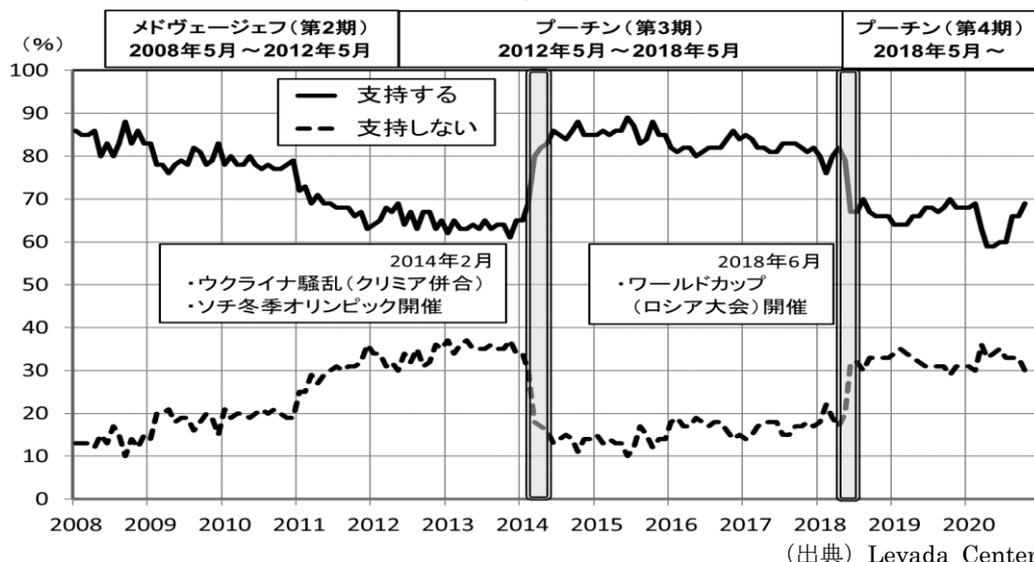
(3) プーチン大統領下で策定の経済プログラムの実現度は不透明

プーチン大統領は、2014年のウクライナ騒乱（クリミア併合）とソチ冬季オリンピック開催によるナショナリズム高揚で支持率を押し上げ、その後は、平均賃金を上回るペースでの最低賃金の引き上げなどにより高い支持率を維持してきた。

同大統領の支持率は2018年前半までは80%台で維持されていたが、同年8月に発表された年金改革（年金支給開始年齢の引き上げ⁷）に対する国民の不満が収まらず、6月のサッカーワールドカップ（ロシア大会）が成功裏に終わったにもかかわらず、支持率は20ポイント低下した。さらに、昨今の新型コロナ禍に対しては、その感染防止対策を地方知事に主導させ自らは直接責任を負わなかったこともあり、同国全土でロックダウン（都市封鎖）を実施した3月末から5月末にかけては、支持率が一時過去最低となる59%を記録した。

⁷ 2018年時点で女性55歳・男性60歳であった年金支給開始年齢を、今後10年間で各々60歳と65歳まで段階的に引き上げることとしている。

図表 28：大統領支持／不支持率



こうしたなか、7月1日にプーチン大統領の続投を最長2036年まで可能とする憲法改正案の是非を問う全国投票が実施され（投票率約68%）、賛成約78%の多数で新憲法が承認され、同日4日に発効された。新憲法では大統領職は「2期まで」と旧法の「連続2期まで」から厳格化・短縮化したものの、下院が「新憲法発行時点の大統領には任期制限を適用しない」とし、これによりプーチン大統領（新憲法発効時67歳）は現行の任期である2024年から更に「2期/12年」即ち2036年までの在任が可能となった。こうして国内政治基盤を固めたプーチン氏が今後「感染拡大防止」と「経済回復」をどのように両立させるのか、そのかじ取りが注目される。

早速、同大統領は2020年7月21日に大統領令「2030年までのロシア連邦発展の国家目標について」を発したが（図表29）、これは2018年5月7日の「2024年までのロシア連邦発展戦略の課題と国家目標について」大統領令で掲げた目標の多くを据え置いたまま（「世界第5位の経済大国入り」等一部達成困難な目標は削除）、期限を6年先延ばしにしたものであり、新型コロナ禍による現行の国内経済の停滞を踏まえより現実的な目標に下方修正したものとの見方が適切である。

更に、政府は10月末まで各目標の施策を立案することになっているが、中長期的にこれらの事業が同国の潜在成長率を引き上げるものとなるかについて疑問の声が既に挙がっている。例えば図表29「④-c」で固定資本の増強を掲げているものの、前述の通り欧米による経済制裁の解除時期が見えないなか、制度設計次第では国内外の資金を呼び込むことができず、その結果計画が目標未達となる可能性に注意すべきである。

図表 29：大統領令「2030年までのロシア連邦発展の国家目標について」の概要

国家目標	設定目標
①人口遡増、人々の健康と福祉	
	a) 国内人口の着実な増加を確保する
	b) 平均寿命を78歳までに引き上げる(2019年は73歳)
	c) 貧困層の割合を2017年比で1/2に引き下げる
	d) 規則正しく身体鍛錬、スポーツを行う市民の割合を70%まで引き上げる
②才能の自己実現と発展のための可能性	
	a) 普通教育の質で世界上位10カ国に入るようにする
	b) 児童及び若者の素質や才能を見出し、維持し、伸ばすための効果的な制度を構築する
	c) 国内諸民族の精神的・倫理的価値観、歴史的伝統及び民族的・文化的伝統に基づいて、調和のとれた発達をした社会的な責任感を持つ人格を育てる条件を作り出す
	d) ボランティア活動参加市民の割合を15%まで引き上げる
	e) 文化的イベントへの参加者数を2019年比で3倍に引き上げる
③快適で安全な生活環境	
	a) 毎年500万世帯以上の住宅事情を改善し、住宅建設の延べ面積を少なくとも年間1億2,000㎡まで引き上げる
	b) 都市環境の質を1.5倍改善する
	c) 廃棄物を確実に100%選別し、最終処分場に向ける廃棄物量を1/2に減らす
	d) 危険な汚染物質の排出を1/2に減らす
	e) 環境へ被害を及ぼし続けている最も危険な施設を解体し、水域の生態系を回復する
④働きがいのある人間らしい、効率的な仕事及び好結果をもたらす企業活動	
	a) マクロ経済の安定を維持しながら、世界平均を上回るGDP成長率を確保する
	b) 国民の所得の安定的な伸び及びインフレ率を下回らない年金水準を確保する
	c) 固定資本投資を2020年比で実質的に70%以上増やす
	d) 非原料・非エネルギー商品の輸出を2020年比で実質的に70%以上増やす
	e) 個人事業主及び自営業者を含む中小企業分野の就業者数を2,500万人まで引き上げる
⑤デジタルトランスフォーメーション	
	a) 経済の最重要部門及び、保健・教育・国会的管理を含む社会分野で高いデジタル・マチュリティ(デジタル化の成熟度)を達成する
	b) 電子的に利用できる社会的に重要な公衆サービスの割合を90%に引き上げる
	c) ブロードバンドインターネット情報通信網へのアクセス確保世帯割合を95%に増やす
	d) ITに関する国内投資を2019年比で4倍に引き上げる。

(出典) 各種資料より国際通貨研究所作成

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代) ファックス : 03-3273-8051

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>